

岸和田市地球温暖化対策について

1. はじめに

台風の大規模化やゲリラ豪雨等の自然災害の激甚化・頻発化が表すように、気候変動は、もはや将来の問題ではなく、既に私たちの身近な生活に大きな影響を与える気候危機ともいえる状況になっています。地球温暖化対策の必要性を、個人や企業、行政などあらゆる主体が再認識し、地球温暖化対策を加速化させ、着実に実施していくことが極めて重要となっています。

2. カーボンニュートラルの実現に向けた動き

- 2020(令和2)年10月 菅前首相所信表明演説
2050年までのカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す
- 2021(令和3)年 2月
岸和田市地球温暖化対策実行計画の区域施策編を改定
2013(平成25)年度比で2030(令和12)年度のCO₂削減目標30%、
2050(令和32)年実質ゼロ
- 2021(令和3)年 5月 地球温暖化対策推進法(温対法)の改正
市町村は、地方公共団体実行計画において、再エネ利用促進等施策と、
施策の実施目標(再エネ導入量等)を定めること
- 2021(令和3)年 7月 岸和田市ゼロカーボンシティ宣言
岸和田市地球温暖化対策実行計画を基に、持続可能なまちづくりが
形成されるよう、市民と事業者とともに連携し、2050年までに
二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す
- 2021(令和3)年10月 国の地球温暖化対策計画閣議決定
温室効果ガスの排出を2013(平成25)年度比で2030(令和12)年度46%
削減、さらに50%の高みに向けて挑戦、2050(令和32)年カーボン
ニュートラル、実質ゼロを目指す

3. 地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)とは

岸和田市域における温室効果ガス排出量削減の計画(区域施策編)の見直し、市自らの事務事業の排出量の削減計画(事務事業編)を策定する必要があります。

・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)とは

岸和田市域の温室効果ガスの排出抑制等を推進するための計画であって、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、公共交通機関の利用者の利便の増進、緑化推進、廃棄物等の発生抑制等循環型社会の形成等について計画するものです。

・地球温暖化対策実行計画(事務事業編)とは

岸和田市所管の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量の抑制等を推進するための計画であって、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進等、温室効果ガス排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画です。

※温室効果ガス：二酸化炭素の他に、メタン、一酸化二窒素、代替フロン類が含まれます。

地球温暖化対策実行計画の改定を通じSDG s の理念に基づく脱炭素社会の実現を目指す！

4. 岸和田市域の温室効果ガス排出状況

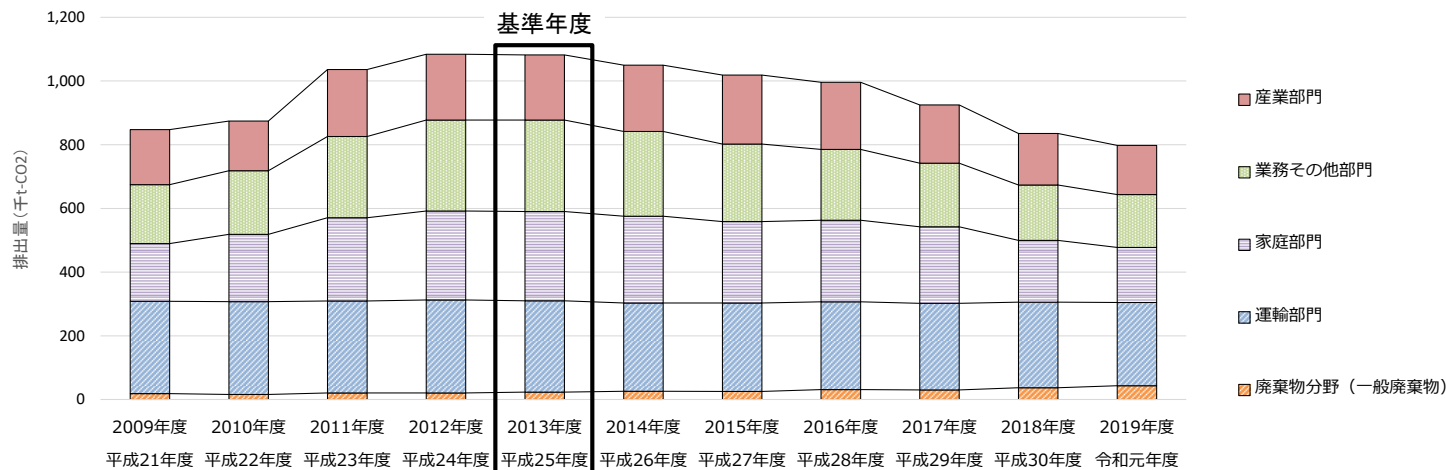
岸和田市域における2019(令和元)年度の温室効果ガス排出量は798千t-CO₂/年です。前年度と比べると4.5%減少しており、電気の排出係数※の減少や、二酸化炭素排出の小さい自動車への代替等が要因として考えられます。

また、基準年度である2013(平成25)年度と比べると26.3%減少しています。

※ 使用電力量 1 kWh当たりの二酸化炭素排出量を表す係数。発電時の電源構成（火力発電や再生可能エネルギー等による発電のバランス）により変動し、火力発電の割合が減少すると係数は小さくなる。

部門・分野別の温室効果ガス排出量の経年変化（岸和田市域）

部門・分野	基準年度										
	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	(千t-CO ₂)	(千t-CO ₂)	(千t-CO ₂)	(千t-CO ₂)	(千t-CO ₂)	(千t-CO ₂)	(千t-CO ₂)	(千t-CO ₂)	(千t-CO ₂)	(千t-CO ₂)	(千t-CO ₂)
合計	847	874	1,036	1,084	1,082	1,050	1,019	996	925	835	798
増減率（前年度比）%	-	3.2	18.5	4.7	-0.2	-3.0	-3.0	-2.3	-7.1	-9.7	-4.5
増減率（2013(平成25)年度比）%	-	-	-	-	-	-3.0	-5.9	-8.0	-14.5	-22.8	-26.3
産業部門	173	156	210	207	204	208	217	211	183	162	154
製造業	164	146	197	194	194	192	199	194	168	148	141
建設業・鉱業	6	6	10	10	8	8	8	7	7	7	6
農林水産業	3	3	3	3	2	9	10	10	8	7	8
業務その他部門	185	200	255	285	287	266	244	222	200	174	166
家庭部門	181	211	262	280	281	272	255	256	240	194	173
運輸部門	289	291	289	292	287	278	278	276	272	268	262
自動車	276	277	272	272	268	260	260	258	256	253	247
旅客	163	163	161	161	156	149	148	148	146	144	139
貨物	113	114	111	111	112	111	111	111	110	109	107
鉄道	12	12	14	15	16	15	14	14	13	12	12
船舶	2	2	2	4	3	3	4	3	3	3	3
廃棄物分野（一般廃棄物）	19	16	21	20	23	26	25	31	30	37	43

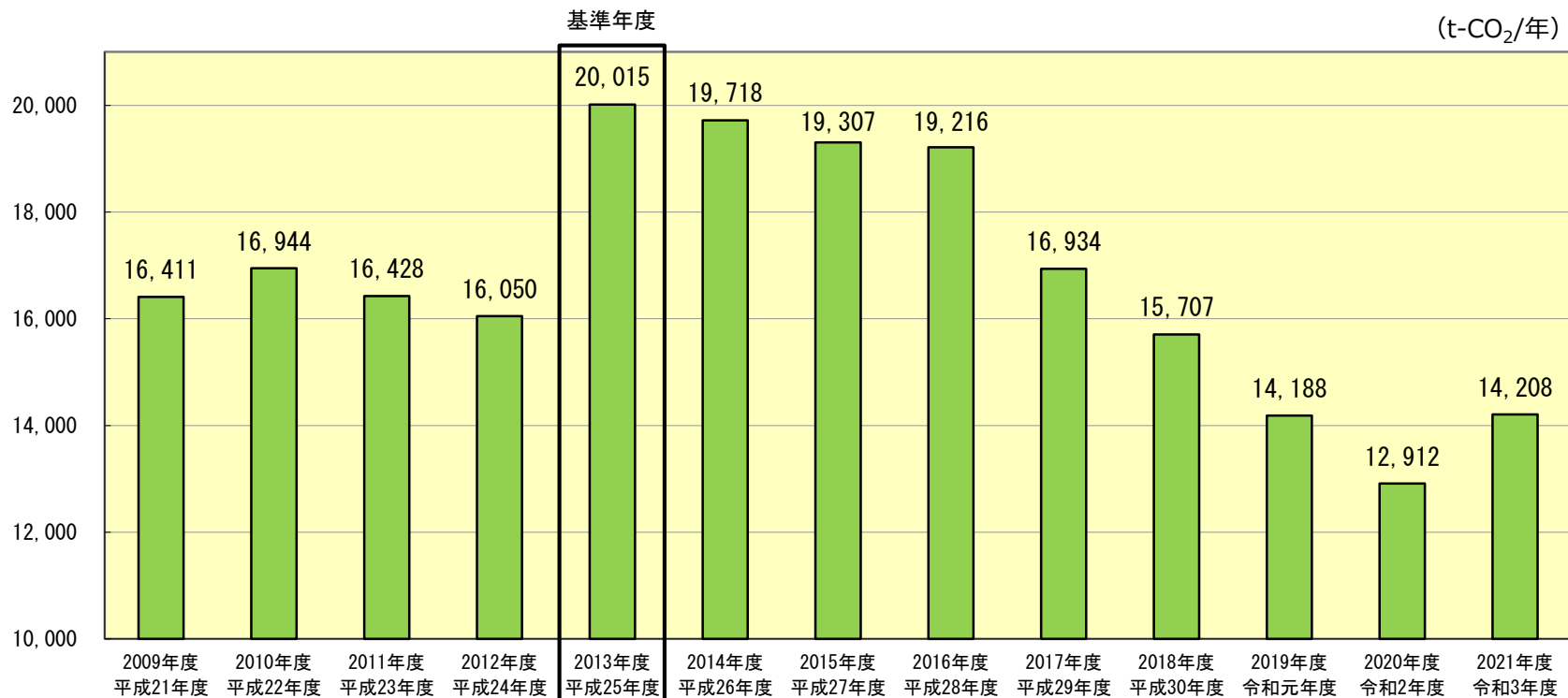


5. 岸和田市の事務事業に伴う温室効果ガス排出状況

岸和田市所管の事務事業に伴う2021(令和3)年度の温室効果ガス排出量は14,208t-CO₂/年です。前年度と比べると増加に転じており、エネルギー使用量の増加や、契約している電気事業者の排出係数の増加等が要因として考えられます。

また、基準年度である2013(平成25)年度と比べると29.0%減少しています。

温室効果ガス排出量の経年変化（岸和田市所管の事務事業）



6. ゼロカーボン推進について

(1) 岸和田市ゼロカーボン推進会議について

2050年カーボンニュートラルへ向けた取組を全庁的な取組とするため、岸和田市ゼロカーボン推進会議を設置し、市域の脱炭素化の推進、その他必要な事項を定めようとするものです。現在、岸和田市地球温暖化対策実行計画の策定等にあたり、庁内全ての部署が所管する施設や設備について、照明のLED化、車両の電動化及び太陽光発電などの施策を検討しています。また、市民や民間事業者への施策についても検討しています。

2022(令和4)年 3月 岸和田市政策決定会議において岸和田市ゼロカーボン推進会議の設置が承認される

2022(令和4)年 6月 第1回岸和田市ゼロカーボン推進会議開催

2022(令和4)年10月 岸和田市ゼロカーボン推進会議 第1回幹事会開催

※ゼロカーボン、カーボンニュートラル：CO₂等の温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成することを指します。

(2) 脱炭素スタートアップ勉強会について

環境省近畿地方環境事務所と連携し幹事会において、脱炭素先行地域への脱炭素施策案を深度化し、計画提案書作成に繋げるために、脱炭素スタートアップ勉強会を開催します。

※脱炭素先行地域：2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、さらに運輸部門等についても削減を実現する地域で、他地域のモデルとなります。選定された場合には、国により様々な支援が行われます。

(3) 市所有建築物等のZEB化可能性調査について

2022(令和4)年9月に大阪府とパナソニック株式会社がZEB化推進に係る連携協定を締結しました。連携協定事項の市町村所有建築物等のZEB可能性調査の支援について協議中です。

※ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。省エネによってエネルギー使用量を減らしつつ、創エネによって使う分のエネルギーを作ること、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。

(4) 業務委託の発注及び予定について

令和4年度 岸和田市地球温暖化対策実行計画策定に係る基礎調査業務

令和5年度 岸和田市地球温暖化対策実行計画策定等業務

7. 岸和田市地球温暖化対策実行計画策定等について

地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）に基づき、2021(令和3)年2月に、2013(平成25)年度比で2030(令和12)年度のCO₂削減目標30%、2050(令和32)年度実質ゼロを目標に岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を改定しました。

2021(令和3)年5月の地球温暖化対策推進法の改正に伴い、温室効果ガスの排出量を2013(平成25)年度比で2030(令和12)年度に46%削減することとし、さらに50%の高みに向けて挑戦し、2050(令和32)年度カーボンニュートラルを目標とした岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)を2023(令和5)年度に改定及び策定を予定しています。

2022(令和4)年度 予定

- (1) 基礎調査
- (2) 市の各種計画に基づく施策の把握
- (3) 現行計画の評価、方向性、課題の把握
- (4) 温室効果ガス排出量分析・評価・将来推計
- (5) 地球温暖化対策職員研修

2023(令和5)年度 予定

- (1) 住民・事業者意識調査(アンケート調査)
- (2) 将来ビジョン・脱炭素シナリオの検討
脱炭素を実現するための予定を検討します。
- (3) 削減目標・再エネ目標及び施策、指標の検討
- (4) 重点事業・優先事業・プロジェクトの検討
脱炭素化を促進するために、効果的な事業について重点的かつ優先的に実施するよう検討します。
- (5) 脱炭素先行地域の検討・モデル地域の抽出
脱炭素先行地域への選定を目指し、モデルとなる地域の検討・抽出を行います。
- (6) 気候変動影響に対する対策(緩和・適応策, 吸収源対策等)の検討
温室効果ガスの排出削減とともに、気候変動による影響への適応策、森林等による吸収源対策を検討します。
- (7) 推進体制・進捗管理手法の検討
- (8) 地域再エネ導入戦略策定
岸和田市域を中心とした太陽光発電等の再生可能エネルギー導入計画について検討します。
- (9) 岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定
- (10) 岸和田市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)策定
- (11) パブリックコメント実施
- (12) 地球温暖化対策職員研修

8. 地球温暖化対策実行計画策定に向けた体制について

